

合同教育研究会議（3月14日開催）議事概要

1 開催日時

平成20年3月14日（金）13：30～15：30

2 場所

本部棟特別会議室

3 出席者

谷口学長、古澤副学長、佐々木大学改革推進本部長、細江教育・学生支援本部長、伊藤研究・地域連携本部長、武田学部長、長山学科長（佐藤学部長代理）、菅原学部長、幸丸学部長、リヒタ共通教育センター長、佐々木短期大学部長、千葉学科長、松本学科長、宮井学科長、宮腰英一委員

（オブザーバー）

石亀研究科長

（事務局）

久保副学長代理、菊池総務財務室長、小原教育・学生支援室長、小山研究・地域連携室長、豊岡宮古短期大学部事務局長、高橋経営企画課長、鎌田主査、立花主事、斎藤主事

4 会議の概要

【学長あいさつ】

平成20年度は開学10周年を迎え重要な1年になる。これまでの10年の成果、反省をもとに、これからの10年をどのように進んでいくのか考えていく必要があり、一致団結して邁進していきたい。

大学の激しい競争の中で本学が伸びていくためには、改革のスピードを上げていく必要がある。

県立大学として、「県民のため」というのはすばらしいスローガンであるが、「県民のため」というのは抽象的な概念である。私は「県民」というのは学生であると考え、いい学生を育成して送り出すことが県への貢献であると考え。

日本の教育については、教育に対する投資を考え、国としても力を入れてほしい。全国の学長がもっと声を上げる必要がある。

【審議事項】

（1）平成20年度計画（案）について

○ 佐々木本部長が資料No.1-1、1-2、1-3により説明し、審議の結果、案が承認された。

<審議の概要>

- ・ 平成20年度に重点的に取り組む事項としては、よくまとまっている内容であると考え。総論としてはいいが、限られた予算の中で、どのように実現していくのか考えていく必要がある。

（2）平成20年度予算（案）について

○ 菊池総務財務室長が資料No.2により説明し、審議の結果、案が承認された。

<審議の概要>

- ・ 限られた予算の中で、どこに重点的に予算を配分するか難しいところであった。
学生満足度を高めるために、サークル活動を充実させることとし、平成 20 年度は弓道場を整備することとした。

(3) 認証評価受審に係る「点検・評価報告書」(案)について

- 佐々木本部長が資料No.3-1、3-2、3-3、3-4により説明し、審議の結果、案が承認された。

<審議の概要>

- ・ 東北大学は平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した。平成 19 年 6 月に点検・評価報告書を提出し、11 月の実地調査を経て、平成 20 年 1 月に評価結果(案)が示された。

「基準を満たしている」との評価結果であり、優れている点、改善を要する点についてコメントが付されているが、個人的には妥当な評価であると考え。

改善を要する点としては、女性教員の採用により一層努めること、特に大学院における入学定員の確保、卒業生や就職先に対するアンケート結果を教育活動の改善に結びつけるための計画や方策を策定することなどであった。

個人情報保護の問題等もあり卒業生の把握は難しいが、卒業生に対するアンケートは有効な手段であり、岩手県立大学においても、開学 10 周年を機に同窓会組織を強化し、そこからの情報を改善に結び付けていくことが必要であると考え。

また、認証評価の結果が、法人評価(中期目標期間評価)に関わってくることを考慮する必要がある。法人化前後における質の向上について、次期の中期目標期間における運営費交付金等にも関わる問題である。

東北大学は、平成 20 年 6 月に法人評価を受ける予定であり、法人化後 4 年間の成果が評価される。個人の教員の教育研究活動の実績をとりまとめて、全体としての実績として報告することとなるため、そのデータベースを構築することが必要である。

- ・ 10 周年に向けて、同窓会組織をいかに強化していくのかというのは本学にとっては課題である。
法人化により本学がどのように変わったのかというのは、本学の教員とともに、県としても考え方を変えていく必要がある。
認証評価を大学の質の向上にいかに結びつけていくのが重要である。
- ・ 学部ごとに特色があると考えるが、大学全体として統一性を図るために、どのような点に苦労したのか。
- ・ 大学自体の目標と学部の目標があり、それをいかに調整するのは難しい問題である。根本は各部門における評価結果の集積であるが、全体としては東北大学として評価されることとなる。大学として弱い部分を学部がどのようにバックアップしていくのか考える必要がある。

- ・ 改善を要する点として指摘された、大学院の定員確保について、具体的な検討は行われているのか。
- ・ 東北大学では、学長経費の傾斜配分が行われており、定員充足率はその評価ポイントの1つになっている。予算配分と連動して、各部局に努力を求めている。
大学院については、定員を満了したとしても出口の問題がある。大学院のミッションが必ずしもアウトカムに繋がらないという問題があり、定員を確保するという量の課題と、質の管理という課題がある。
- ・ 自己点検・評価をするにあたっては、できるだけ具体的な改善方を検討する必要がある。
- ・ 教員はこれまで評価ということを経験してこなかった。今後、実地調査等に対応するための仕組みづくりが必要であると考え、そのためのアドバイスをいただきたい。
- ・ 評価にあたっては根拠資料が求められる。このような検討をしたという資料を求められることがあり、会議の記録などはできるだけ残しておいた方がよい。
- ・ 公立大学法人における法人評価の方法については未定であるが、教育・研究分野においては、今回の認証評価が重要な意味を持つものである。
認証評価は自己点検・評価報告書を作成して終わりではなく、今後いかに改善していくのが重要であり、具体的な改善に取り組んでほしい。

(4) 学則の改正について

- 細江本部長が資料No.4により説明し、審議の結果、案が承認された。

<審議の概要>

- ・ 学生は授業に出るのが基本であり、なぜ欠席届出制度を廃止する必要があるのか。
- ・ 欠席届を廃止するわけではなく、より実質的にするため、休学願等と同様に扱っている学生通則上の規定からは削除しようとするものである。

【報告事項】

(1) 開学10周年記念事業について

- 古澤副学長が資料No.5により説明した。

(2) 自治体等との連携について

- 伊藤本部長が資料No.6-1、6-2により説明した。

(3) 新しい10年を目指して

- 谷口学長が資料No.7により説明した。

- ・ 「Think Globally ,Act Locally」という基本的な考え方を、学長としての3年間の経験、反省を踏まえて具体的な項目として考えた内容である。

教職員が意識改革する必要がある、親方日の丸という考え方では駄目である。また、外部の専門家を登用し、古い体制を変える必要がある。

共通教育センターを強化し、日本語読解力、英語、中国語、アジア研究等を強化する必要がある。

盛岡短期大学の四大化については、実質倍率の低下に関して危機感を持って考えていく必要がある。

いわて未来づくり構想については、本学が貢献すべき分野であり、独創性を活かして取り組む必要がある。また、グローバル COE の取得を目指して、そのプロセスを固める必要がある。

県内の優秀な学生を集めるために、県内高校との連携が必要である。県内推薦枠については、現在の30%を拡大することも考えたい。

インターンシップ、SPA の長期化により、学生が伸び伸びと活躍できる学生を育成したい。また、Uターン学生を支援するため、ベンチャー企業の育成、人材の育成に努める必要がある。